

情報公開に関する新たな仕組みと組織のあり方

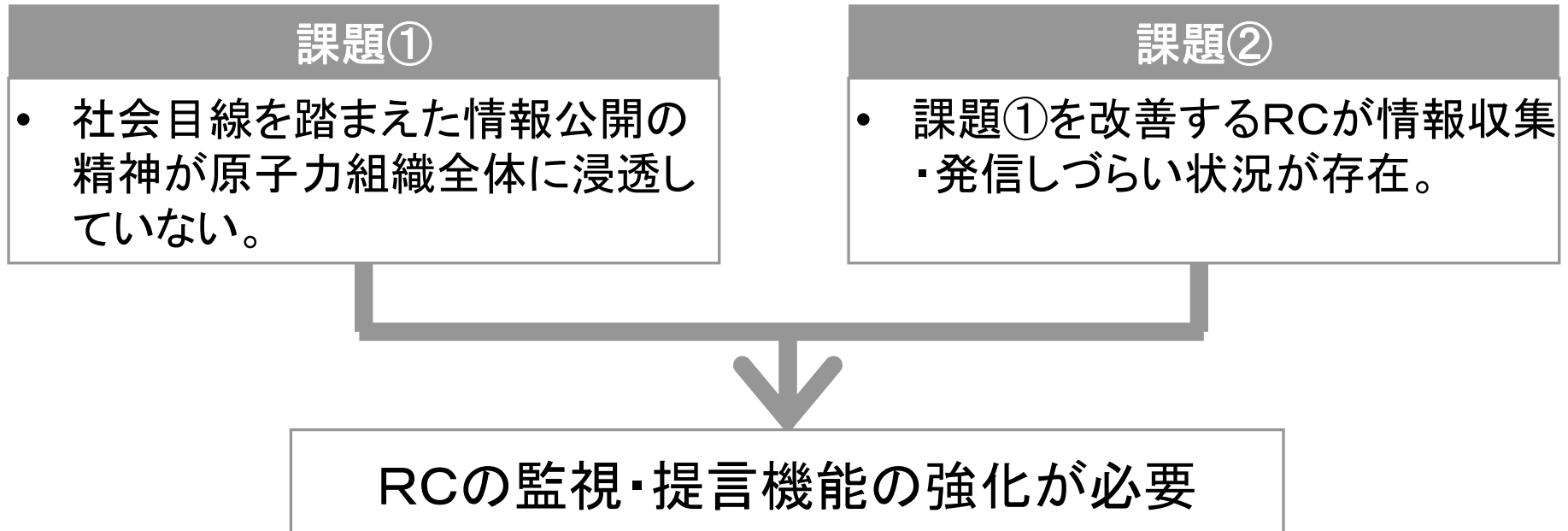
・原子力改革監視委員会からの提言等を踏まえ、情報公開に関する仕組みと組織のあり方を見直しましたので報告致します。

2015 年 3月30日
東京電力株式会社

- ①当社が福島第一原子力発電所で測定する全ての放射線データを公開する。
- ②データはWEB等で広く公開し、特に社会的関心の高いものは会見等で解説する。
- ③新たな公開ルールと運用実績等は定期的に社外から監視・評価を頂き透明性・信頼性を高める。

2. コミュニケーションに関する組織のあり方<RCの監視・機能強化> 2

- 情報公開の精神を組織全体に徹底するため、RC*の監視・機能を強化することが必要。
- 原子力部門経営層は、自ら率先垂範して情報公開に努めるとともに。組織全体の環境整備を進める。



(対策)

- SC室*の情報収集・並びにRCの判断力を強化
- 廃炉カンパニーに統括RCを配置
- RCが情報収集・提言を行うため、原子力部門経営層は環境整備に努める

- 問題解決に向け、地域の皆さまのご意見・アドバイスをいただく場の設立。
- 経営幹部による様々なステークホルダーとの対話を継続・強化。

地域会議体の場や自治会等訪問を通じて、当社の取り組みについてのご意見をいただき、「**福島県民の皆さまの気持ち**」を常に慮りながら、問題を解決していく。

- ① 「福島県原子力発電所所在町情報会議」*1をベースに新しい意見交換の場の設立
- ② 各自治体行政区、仮設住宅自治会への説明訪問強化
- ③ 首都圏のステークホルダー *2への説明訪問強化

<参考:現在設置されている会議体の例>

- 「**廃炉・汚染水対策福島評議会**」(国主催、2014/2~)
メンバー: 経済産業副大臣、福島県・周辺自治体首長、地元関係団体・有識者、規制当局、廃炉・汚染水対策チーム、当社(石崎代表、増田CDO)

*1: 発電所の業務運営に関する情報を立地町の方々にご説明し、ご意見をいただく会議(2003/1発足)

*2: 有識者、経済団体、消費者団体等